

様式 2

平成20年度 第2回児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

- 1 審議会名 平成20年度第2回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会
- 2 日 時 平成20年6月27日 午後3時から午後5時まで
- 3 会 場 豊科総合支所第2会議室
- 4 出席者 滝沢委員、勝浦委員、片桐委員、中村委員、関委員、小川委員、内田委員、
内川委員、小林委員、西委員、種山委員、下田委員、小河委員
- 5 市側出席者 飯沼課長、堀井係長、白澤主事、丸山市民福祉課主任
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成20年7月3日

協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ
 - (3) 会議事項
 - ① 堀金・穂高地域からの要望書について
 - ② 児童館事業について
 - ③ その他
 - (4) 閉 会
- 2 会議概要
 - ① 堀金・穂高地域からの要望書について
(堀金地域について)
課 長：堀金地域のPTAの皆様より市長に対して児童館の早期建設を求める要望書が提出されました。堀金地域の児童館については、実施計画上年平成21年度の設計、平成22年度の建設予定ということで、その計画を尊重していくということを市長からご説明しました。また、「児童館建設検討会」を設置しまして、その中で建設に関すること、また、その前段階として建設するまでどういう方向でいったらいいのかということ別途ご議論いただく場を設けることとしました。
(穂高地域について)
課 長：穂高地域からは、小学校下校時にカバンを背負ったまま児童館に行けるようにしてほしいという要望がございました。穂高地域の学校に限りますが、安全性が確保できればいいのではないかという意見は出されています。そのための要件として、
 - ① 4月当初通学届を出すときに児童館に寄るコースと2通りを出す。
 - ② 児童館まで必ず親が迎えにくる。
 - ③ 担任の先生が児童館に寄ることを知っている。以上3項目をクリアすることが必要になるということが見てとれると思います。教育委員会にもこの話は4月の時点でもらせていただいております。やはり学校側の了解を取れば可能ではないかという意見も出ておりますので、今後はこれを一步進めて学校との協議を進めていきたいと思っております。
(児童クラブの運営について)
課 長：来年度の児童クラブに申し込み時期ですが、今年のように定員を大きく超えた申し込みがあった場合などの対策ができないため、少し前倒して11月に取組みをしていきたいと思っております。
児童クラブの利用者負担金の問題ですが、長期休業中の負担金に関して、本当に今のままでいいのかチェックをかける必要があるのではないかと考えておりますので、今回の会議で検討させていただきたいと思っております。

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2週間以内に企画財政部まちづくり推進課へ提出してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

以前から要望のあった長期休業中や土曜日、休校日の朝の受け入れについてですが、職員の交代勤務を適用して朝8時からの受け入れを行っていくという方向づけがなされました。負担金に関しては、条例の中で30分単位で月額1,000円と定められておりますので、これを適用したいと考えております。

児童クラブの4年生以上の受け入れについてですが、前回の運営委員会で堀金地域からも要望が出ておりました。これを特例として認めたらどうかという意見もありましたが、病気等やむをえない事情が特例にあたるのではないかとということです。施設的なことも含めて安曇野市で適用する場合は、4年生以上の受け入れについては無理ではないかということから、要綱の変更はしないということで統一していきたいと考えております。

委員：学校から直接児童館に来ることが可能になると、三郷のような1,000人を超える小学校では多くの子どもたちが来ることが予想され、児童館としての役割が果たせなくなり子どもたちが児童館を有効に利用できなくなるのではないのでしょうか。

課長：小学校の規模の問題が当然あるので、制限をかけることになると思います。その制限の方法としてカバンというのが本当にいいのかということも申し上げたわけですが、それでは実質的に近所の子どもしか利用できないということになってしまいます。それぞれの地域性があるなかで、やはり市としてのスタンダードの形をしっかりと持つことは必要だと考えますので、受入れる方向で検討していくことにさせていただきたいと思っております。

委員：そのうえで出てくる課題をこの運営委員会で検討していけばいいと思います。

委員：児童館でどのようなことをやっているのかをもっと打ち出していくことで、子ども達が児童館に行けば何ができるのかということがわかるようになり、児童館に行きたい子とそうでない子というのがはっきりしてくるのではないのでしょうか。

会長：いろいろな意見があるなかで、市としては早ければ来年度から実施していければということですので、地域性の問題、児童館の問題など考えながら無理に実施していくことがないよう皆さんの意見を聞きながら、検討していきたいと思っております。

② 児童館事業について

事務局：児童館事業については、各児童館によって事業目的というのがあります。これは市として統一していることですが、子育て支援に関すること、児童の健全な遊びの指導に関すること、放課後児童の健全育成に関すること、子ども会・母親クラブ等の地域活動の育成に関することが定められております。この事業の目的に沿って児童館を運営していかなければなりません。各児童館の運営がどのような計画をもとに進められているのかをみなさんに認識していただいて、ふさわしい児童館のあり方につなげていければということで、今年度の事業計画書を作成いたしました。各児童館の事業については、それぞれの担当者から説明していただきます。

【各児童館の担当者から事業の説明】

事務局：今回この計画を出していただいたのは、安曇野市として児童館事業をどうしていくかという統一がまだなされていなかったもので、これを機会にこの場からスタートしたいという思いからです。安曇野市としてのスタンダードを定めたいと、各児童館でそれぞれのやり方に沿ってやっていくというのがいいのではないかと考えております。統一していくということは非常に困難なことだと思いますが、みなさんの力をお借りしながらやっていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひします。

③ その他

【次回の運営委員会の内容、日程等について】